

### 申 19 号

## 変革 2021 を踏まえた新たなジョブローテーションの 実施及び賃金制度等の改正に関する 要求実現を求める申し入れ提出！

『変革 2021 を踏まえた新たなジョブローテーションの実施』及び『賃金制度等の改正』については、施策実施の目的を明確にした上で、現行における施策との整合性を図ることはもとより、労使間における認識の一致を図るべく、これまでに全 12 回の申し入れを行い真摯に議論してきました。しかし、労使双方がお互いの主張を理解する一方、未だ一致点が見出せず対立している内容が残存し整理ができていない状況にあると認識しています。

会社は、労使協議が終わっていない中において「粛々と準備を進める」と主張していますが、一方的な実施は、日々職場で汗して奮闘する組合員の声や職場の現実を否定することにつながると言わざるを得ません。

あらためて、信義誠実の原則に則った協議を通じて一致点を見出すことが必要不可欠であり、それが労使双方の責務と言えます。そして、安全第一と働きがい向上の観点に重点を置き、かつ、組合員の声に真摯に耳を傾け、今施策を納得感のあるものへと高めていくことが重要であると考えます。

本部は、12 月 19 日に申 19 号として要求実現を求める申し入れを会社に提出しました。

#### 【新たなジョブローテーションの実施について】

1. 車掌未経験の運転士登用を実施する場合は、現行から追加する教育・訓練の内容を明確にすること。なお、運転士研修において列車防護等を含めた車掌業務に必要な教育・訓練を実施するとともに、職場配属後の教育・訓練については各線区の特状を鑑み、各地方機関において協議すること。
2. 乗務員登用の試験制度を廃止する場合は、対象者を各研修の 2 か月前に確定すること。なお、対象者の選定については本人希望を尊重した上で、公正、かつ、公平を期すこと。
3. 現段階において確定していない乗務員の養成期間及び車掌未経験の運転士登用における教育・訓練の内容については、成案になり次第、あらためて労使協議を行うこと。
4. 自己申告書における希望等の記入において強制・強要と思われる事象が見受けられたことから是正を図るとともに、キャリアイメージを描かせる趣旨等を鑑み、管理者に対して再指導すること。

#### 【賃金制度等の改正について】

1. 「運輸のプロ」を除く現行の運転士が今後駅等に異動する場合は、これまでのライフサイクルの深度化の趣旨等を鑑み、現行同様に 1,500 円の基本給調整を行うこと。
2. 機械設備センター及び建築設備センター配属時点で 2 区分に該当しない場合は、基礎的資格の取得により 2,000 円の基本給調整を行うこと。

#### 【共通】

1. 今施策の実施にあたり問題等が生じた場合は、その事象について速やかに労働組合に提示した上で、是正に向けて取り組むこと。

**要求実現を目指し最後まで粘り強い交渉を行ってまいります！**